

【 別 紙 】

(1) 利用料 (介護保険給付対象)

*訪問介護

基本料金	サービスの種類、区分		提供時間	1回あたりの介護報酬額	介護保険適用時の1回あたりの利用者負担額
	身体介護中心	身体1	20分以上30分未満	2,450円	245円
		身体2	30分以上1時間未満	3,880円	388円
		身体3	1時間以上1時間30分未満	5,640円	564円
		30分を増す毎に		+800円	+80円
	身体介護に続く生活援助 (※上記身体介護に加算)		所要時間が20分から起算して25分増すごとに (2,010円を限度とする)	+670円	+67円
生活援助中心	生活2	20分以上45分未満	1,830円	183円	
	生活3	45分以上	2,250円	225円	
加算料金 (基本料金に対し)	加算・割増の種類	内 容		介護報酬額	介護保険適用時の利用者負担額(率)
	初回加算	初回訪問月に加算		2,000円	200円
	緊急訪問介護加算	介護計画以外に緊急訪問した場合に加算		1,000円	100円
	2人訪問加算	2人で訪問を行った場合に加算			100%
	特別地域加算	法令で定める地域のため全員の方に加算			15%
	早朝加算	午前6～午前8時に訪問した場合に加算			25%
	夜間加算	午後6～午後10時に訪問した場合に加算			25%
	深夜加算	午後10時～午前6時に訪問した場合に加算			50%

*介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業

基本料金	サービス区分	要支援区分		1月あたりの介護報酬額	介護保険適用時の1月あたりの利用者負担額
	訪問型サービスⅠ (週一回程度の利用)	事業対象者	要支援1・2	11,680円	1,168円
	訪問型サービスⅡ (週二回程度の利用)	事業対象者	要支援1・2	23,350円	2,335円
	訪問型サービスⅢ (週二回を超える利用)	要支援2		37,040円	3,704円
	訪問型サービスⅣ (週一回未満、4回/月まで)	事業対象者	要支援1・2	2,660円	266円
(基本料金に対し) 加算料金	加算・割増の種類	内 容		介護報酬額	介護保険適用時の利用者負担額(率)
	初回加算	初回訪問月に加算		2,000円	200円
	特別地域加算	法令で定める地域のため全員の方に加算			15%

※ ただし利用者負担額は、利用者負担の減免や公費負担がある場合などはその負担率による料金とする。

(2) 交通費 (介護保険給付対象外)

通常の事業実施地域以外にお住いの方は、事業所から利用者の自宅までの往復の交通費(実費)を、実施地域を越えた地点から1キロメートルあたり20円として頂きます。

3) サービスの料金と利用者負担額について

介護給付費によるサービスを提供した際は、事業者が介護給付費等の給付を市町村から直接受け取る（代理受領する）場合、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち利用者負担分（サービス利用料金全体の1割を上限）を事業者にお支払いただきます。

サービスの種類時間等		利用料	自己負担額上限
身体介護	30分未満	2,450円	245円
	30分以上1時間未満	3,880円	388円
	1時間以上1時間30分未満	5,640円	564円
	1時間30分以上2時間未満	6,440円	644円
	2時間以上2時間30分未満	7,240円	724円
	2時間30分以上3時間未満	8,040円	804円
	3時間以上	8,840円	884円
	3時間以上30分増すごとに加算	800円	80円

サービスの種類時間等		利用料	自己負担額上限
(身体介護を伴う場合) 通院等介助	30分未満	2,450円	245円
	30分以上1時間未満	3,880円	388円
	1時間以上1時間30分未満	5,640円	564円
	1時間30分以上2時間未満	6,440円	644円
	2時間以上2時間30分未満	7,240円	724円
	2時間30分以上3時間未満	8,040円	804円
	3時間以上	8,840円	884円
	3時間以上30分増すごとに加算	800円	80円
家事援助	30分未満	1,010円	101円
	30分以上45分未満	1,460円	146円
	45分以上1時間未満	1,890円	189円
	1時間以上1時間15分未満	2,290円	229円
	1時間15分以上1時間30分未満	2,640円	264円
	1時間30分以上	2,980円	298円
	1時間30分以上15分増すごとに加算	340円	34円
(身体介護を伴わない場合) 通院等介助	30分未満	1,010円	101円
	30分以上1時間未満	1,890円	189円
	1時間以上1時間30分未満	2,640円	264円
	1時間30分以上	3,310円	331円
	1時間30分以上30分増すごとに加算	670円	67円
	通院等のための乗車又は降車の介助が中心である場合	970円	97円
重度訪問介護	1時間未満	1,830円	183円
	1時間以上1時間30分未満	2,730円	273円
	1時間30分以上2時間未満	3,640円	364円
	2時間以上2時間30分未満	4,550円	455円
	2時間30分以上3時間未満	5,460円	546円
	3時間以上3時間30分未満	6,360円	636円
	3時間30分以上4時間未満	7,280円	728円
	4時間以上8時間未満	8,130円に30分増すごとに850円加算	813円に30分増すごとに85円加算

	8時間以上 12時間未満	14,930 円に 30 分増 すごとに 850 円加算	1,493 円に 30 分増す ごとに 85 円加算
	12 時間以上 16 時間未満	21,680 円に 30 分増 すごとに 800 円加算	2,168 円に 30 分増す ごとに 80 円加算
	16 時間以上 20 時間未満	28,140 円に 30 分増 すごとに 860 円加算	2,814 円に 30 分増す ごとに 86 円加算
	20 時間以上 24 時間未満	34,960 円に 30 分増 すごとに 800 円加算	3,496 円に 30 分増す ごとに 80 円加算

◆新規に居宅介護計画等を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回の居宅介護等を行った場合、または従業者に同行した場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000 円	200 円	1 月あたり

◆利用者の依頼により、利用者及びその世帯としての上限額を超えて事業者が利用者負担額を徴収しないよう、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合は、以下の料金が加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
利用者負担上限額管理加算	1,500 円	150 円	1 月あたり

◆居宅介護計画等に位置付けられていない居宅介護を利用者又はその家族等からの要請を受けてから 24 時間以内に行った場合に加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
緊急時対応加算	1,000 円	100 円	1 回につき (1 月 2 回まで)

◆サービス提供の時間帯により料金が加算されます。

提供時間帯名	早 朝	夜 間	深 夜
時 間 帯	午前 6 時～午前 8 時	午後 6 時～午後 10 時	午後 10 時～午前 6 時
加算割引	25%増し	25%増し	50%増し

- ※ サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅介護計画等に位置づけた時間数によるものとします。なお、計画時間数と実際にサービス提供に要した時間が大幅に異なる場合は、居宅介護計画等の見直しを行います。
- ※ やむを得ない事情で、かつ利用者の同意のもと、従業者 2 人で訪問した場合の費用は 2 人分となり、利用者負担額も 2 倍になります。
- ※ 介護給付費等について事業者が代理受領を行わない(利用者が償還払いを希望する)場合は、介護給付費等の全額をいったんお支払いいただきます。この場合、「サ

サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に介護給付費等の支給(利用者負担額を除く)を申請してください。

(4) その他

交通費 介護保険給付対象外	通常の事業実施地域以外にお住いの方は、事業所から利用者の自宅までの往復の交通費(実費)を、実施地域を越えた地点から1キルメートルあたり20円として頂きます。
・サービス提供にあたり必要となる利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道の費用 ・家事援助に係る買い物等で利用者宅から目的地までの公共交通機関を利用した場合の交通費	利用者の別途負担となります。